

羽村市子ども・子育て支援事業計画の構成(案)について(現行計画との比較)

ページ数	現行計画	次期計画(案)	備考
P1～	第1章 計画の策定にあたって	第1章 計画の策定(改訂)にあたって	
P3～	1 計画策定の背景	1 計画策定(改訂)の背景 ※子どもの権利擁護、貧困対策、子ども・若者支援の現況等について追記	平成27年の計画策定時から今回の改訂までの間における子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化等を踏まえ、子どもの権利擁護、子どもの貧困対策、子ども・若者支援に関する事項並びに平成29年度に策定した「羽村市障害児福祉計画」との関係について加筆する。 具体的には、「児童の権利に関する条約」批准から平成28年の児童福祉法の改正を経た子どもの権利擁護に係る現在の状況、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子どもの貧困対策に関する大綱」の制定・策定等を経た子どもの貧困対策に係る現在の状況、「子ども・若者育成支援推進法」の制定から現在に至る子ども・若者支援の状況について追記し、本計画が、これらの条約や法律、大綱の趣旨・考え方に則したものである旨等を明確化する。
P5～	2 子ども・子育て支援新制度の概要	2 子ども・子育て支援新制度	
P9～	3 計画の位置付け	3 計画の位置付け ※子どもの権利擁護、貧困対策に係る法令等の趣旨に則していること。 ※「羽村市障害児福祉計画」と調和のとれたものとしていること。 ※子ども・若者計画として位置付けること。	本計画が、子どもの権利擁護、貧困対策に係る法令等の趣旨に則したものであること、市の各種計画と整合や調和のとれたものであること、また、子ども・若者計画として位置付けるものであることを明記する。
P10	4 計画の対象	4 計画の対象 ※現行計画と同様、概ね18歳までのすべての子どもとその家庭とするが、子ども・若者計画の事業として位置付ける事業については、その内容によって、柔軟に対応する。	
P10	5 計画の期間	5 計画の期間	
P11	6 教育・保育提供区域	6 教育・保育提供区域	
P11～	7 計画の策定経過	7 計画の策定方法 ※子ども・子育て会議について ※子ども・子育て支援事業計画検討委員会について	計画の策定について、他の個別計画等を参考に修正する。
P13～	第2章 羽村市の子ども・子育て支援の状況	第2章 羽村市の子ども・子育て支援の現況	
P15～	1 人口の動向	1 羽村市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況	統計データについては、必要なものを精査し、掲載する。
P18	2 出生の動向	※各種統計データを掲載	
P19～	3 母子保健サービスの状況	2 ニーズ調査結果の概要	ニーズ調査結果について、量の見込みの算出に関連するもの等、内容を抜粋して掲載する。
P22～	4 幼稚園・保育事業の状況	※ニーズ調査結果について記載	
P31～	5 子どもの健全育成の状況		
P33～	6 地域における子育て支援の状況		
P37～	第3章 計画の理念と目標	第3章 計画の理念と目標	
P39	1 基本理念	1 基本理念	
P40	2 基本目標	2 基本目標	
P41～	第4章 施策の体系と具体的な展開	第4章 施策の体系と具体的な展開	
P43	1 施策の体系	1 施策の体系	
	【基本目標1】妊娠・出産期からの支援	【基本目標1】妊娠・出産期からの切れない支援(妊娠期、出産期～)	
	【基本目標2】地域における子育ての支援	【基本目標2】地域における子育て支援の充実(乳幼児期～)	
	【基本目標3】就学前の子ども教育・保育の充実	【基本目標3】就学前の子ども教育・保育の充実(乳幼児期)	
	【基本目標4】子どもの心身の健やかな成長のための環境整備	【基本目標4】就学期からの子どもの成長段階に応じた支援の充実(就学後～)	
	【基本目標5】子どもと家庭へのきめ細かな支援	【基本目標5】配慮が必要な子ども・若者と子育て家庭への支援の充実(ひとり親家庭の自立支援、発達支援、子どもの貧困対策、ニート、引きこもり対策等)	
	【基本目標6】仕事と生活の調和のための環境整備	【基本目標6】仕事と生活の調和のための環境整備(ワークライフバランス、男女共同)	基本目標1から4についてはライフステージ毎に、基本目標5、6については支援内容別にまとめていく。また、子ども・若者計画については、施策の体系として特出しするのではなく、それぞれの基本目標にぶら下って展開する個別事業のうち、子ども・若者計画の事業として位置付けるものについては、目印をつけるなどして視覚的に判別できるようにする。
P44～	2 施策の具体的な展開	2 施策の具体的な展開	
P92	3 計画の推進		
		第5章 量の見込みと確保方策	
		1 子どものための教育・保育	量の見込みと確保方策については、各事業の中に溶け込ませていたが、わかりにくいので1つの章として独立させる。
		2 地域子ども・子育て支援事業	
		第6章 計画の推進	
		1 計画の推進	計画の推進を章として独立させ、推進体制や点検・評価、量の見込みと確保方策の見直し等について、より詳しく掲載する。
		※計画の推進体制について	
		※計画事業の点検・評価について	
P93～	資料編	資料編	